



発行：新潟県松之山町 / ☎02559(6)3131

No.119 / 昭和61年1月15日

1986 1月号

1986/1 No 119

謹賀新年

昭和六十一年を

迎えて



松之山町長
村山 政光



昭和六十一年
一月十一日

皆々さま、あけましておめでようございます。

十年前の町の広報一月号に「私の初夢」と題して、中原大嶽寺高原の開発の夢を書いたと思います。勿論夢通りには実現していませんがその進行度は夢の半分位には進んでいますし、当時のへき地優先の考え方は間違っていないかつたと今でも思います。

さて、夢の続きを見るなどと言うことは余り聞いたことはありません。

八十六年の幕明けは二十一世紀まで十五年であり、七十六年目にハレー彗星が地球に接近する年です。

松之山町民ばかりでなく、国民の大多数が物の豊かさから心のうるおいのある生活を望む時代だと思ふ。

日本人の幸福感・満足感は欧米人に比べて遙かに低いと言われています。物質的の豊かさ、飽和の時代のみでは青い鳥は訪れないことを人々は夫々気づいて来たようです。

衣食住などの基本的な要求から、健康、克雪利雪、豊かな大自然、美しい生活環境、うるおいある人間のふれ合い、

アイデアから実行の時代へ

みんなの要求・願望が今後ますますこうした方面に向けられて行くと思ひます。

この様な時代の要求に答えて行くのが、これからの町造りの基本ではないでしょうか。

町民各位の中には素晴らしいアイデアを持っている人、上手な技術を身につけている人が沢山います。それらが結集して一つの事業に結びつかないのかもしれませんが、

一村一品運動は模索の時代から実行の段階です。誰が何時、どこで実行するか、農協も、森林組合も、商工会も、

温泉組合も、そして個々の企業もグループも、みんなで他人事の様なことを言わないで真剣にとり組んで見て下さい。

一昨年は温泉パック、去年は腐葉土の袋詰めなどささやかながら二種類の商品ができました。ポテトチップならぬどころチップも試作してみました。好き嫌いが両極端に分かれましたがどころの味覚から当然のことです。

青トマトやかたいメロンのピクルス、らっきょうや枝豆

をチヨコレイトで巻いたキスチヨコならぬキスらっきょう、キスピーンズ、その他色々のアイデア品が私の手もとに來ています。

夏はグリーンピースや枝豆の入った冷奴、秋口は銀杏入りの湯豆腐、黄色い銀杏の葉は食べられなくても、豆腐の上に乗っていたらどんなにか見た眼に美しいだろうか、これは私の夢です。町内のお豆腐屋さん考えてみて下さい。

二十一世紀の、ハレー彗星のとき大きなことを言つて終りは冷奴や湯豆腐と小さい、けちな話になりましたが、要は大言壮語よりも小さなことの積み重ねが大切です。

雪のこと、自然のこと「ビューティフルまつのやま」のこと等々お話ししたいことはまだまだありますが、紙面上この辺で年頭のおしゃべりはやめます。

どうぞ皆さま良い年でありませうように。

屠蘇に顔染めて
小虎のギャルがゆく
(よみうり時事川柳より)

松之山温泉スキー場 3年目の勝負!

年末年始大盛況

12月29日～1月3日

スキー客 三、九〇〇人

今年で三シーズンめを迎えた松之山温泉スキー場では、十二月十二日、安全祈願祭を行いスキー場、スキー客の安全と大繁盛するように願っていました。

今年のスキー場は十四日にオープンしましたが降雪に恵まれ、去年よりは二日早い営業開始でした。シーズン三年目ということ

で今年に力ける意気込みも相当に強く、宣伝その他の面で力をそそいで来たわけですが、スキー客の予約状況もひじょうに順調で特に大学・高校、会社のクラブなど団体の長期合宿組が相当多くなっています。

今年の年末年始は大雪に流かされた去年とは対象的に好天に恵まれ、旅館は満配、ス

キー客も二十九日から三日までに三千九百人と過去最高を記録し、対前年比百五十六%の入りでした。

これには関越高速道の全線開通や新幹線などの高速交通網の整備、除雪体制の充実なども大きく貢献しているものと思われま

す。雪の降り方も昨年より十日以上も早い本格的な雪で驚ろかされましたが、中旬から小康状態となり年末年始も大きな荒れがなかったため客の出足が良かったのではないで

し。これから三十一日の雨でかなり雪が消えてしまい、もう少し積雪があればもっとゆったり滑ってもらえたのではと思います。

また、レストハウス雪橇も連日超満員の盛況で、店員が目をまわすほどの忙がしさでした。売り上げの方も去年比百五十四%と、スキー客の数とはほとんど比例して伸びました。

これからのシーズンを通してスキー客が増えるのが期待できそうです。



シーズンの安全を願って……祈願祭



12月議会

一般会計補正予算

主な使いみち

第5回補正

▶総務費

高速道使用料 20万
ワープロリース料 16万
テレビ難視聴地域解消補助金(水梨) 154万

▶民生費

国民年金電算委託料18万

▶農林水産業費

牧場草地更新工事(排水) 108万
休養村センター除雪13万
農地流動化奨励金 33万
林産集落振興対策重機借上 26万
林道中原大蔵寺線工事費 10万

▶商工費

湯本遊歩道整備費 10万

▶土木費

国道道事業負担金 470万

建設機械借上料 22万

▷建設機械運営費

除雪要員貸金 160万

修繕料・燃料代 530万
除雪委託料 20万
除雪機械借上料 825万
保安要員貸金引き上げ分 30万

▶消防費

消火栓修繕料 50万
消火栓移転工事料 52万
消火栓2基 16万

▶教育費

松之山小学校基礎設計委託料 250万
教員住宅水道工事料32万
小学校 教材用パソコン代他 215万

▶災害復旧費

耕地災害・干ばつ災害調査委託料 52万
国道405 災害カ所流末処理他工事請負 67万
干ばつ災害補助金 人力施行 495万
機械施行 163万
国県事業分 20万

昭和61年度から

固定資産・軽自動車

税の納期が変わります

一般会計補正予算

四、五八五万円追加

町議会十二月定例会が十二月二十五・二十六日の二日間 にわたり開催されました。一般会計の補正予算では、四、五八五万円が追加され総額が二十四億九、三九八万九千円となりました。第五回の補正では、町職員の給料が七月にさかのぼって平均五・三

四％引き上げられ、差額分約八百万円、除雪機械運営費で一、五〇〇万円、また干ばつ災害の補助金として六八〇万円、小学校の教材としてパソコン代二二〇万円が追加されました。また条例関係では、町職員の給料表が二十八年ぶりに改

定され、今までの等級制から級制へと改正されました。そのほか保安要員の手当の引き上げなど六条例の一部が改正されました。その中でも松之山町税条例の一部が改正され、固定資産税と軽自動車税の納期が六十一年度から変更されます。固定資産税につ

いては、今まで四・七・十二・二月の四期に納めていたいただきましたが、五・七・九・十一月の徴収になりました。軽自動車税も四月から五月徴収へと改正されます。その他に町道路線の認定がえや、三つの諸請願事項について審議されました。一般質問は、いじめや行革、農業、観光問題などについて四議員が町長の考えをたてました。

審議可決した主な事項

- ▽第五回補正予算
 - 四、五八五万四千円を追加して総額を二四億九、三九八万九千円とする。
 - ▽国保補正予算(第三回)
 - 一、三七四万円追加し三億六九六万円とする。
 - ▽簡水補正予算(第二回)
 - 二五一万五千円追加し六、六五二万七千円とする。
 - ▽農業共済補正予算(第一回)
 - 三二万七千円減額して四、四〇六万円とする。
- ▽新田部落の集会施設に対する設置及び管理に関する条例を改正。
 - 町職員の給与に関する条例の一部改正。
 - 町職員の給与平均五・三四%引き上げ(高卒初任給九万五千円となる。
 - 給料表が二十八年ぶりに改正されました。「等級制」を廃止して「級制」に。
 - ▽特別職・非常勤の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正。
 - 冬季保安要員の報酬を四千円を改正。
- 例を設置。
 - ▽町立教員住宅松里荘の番地の改正。
 - 今までの天水越六六七の一を天水越七〇八の四に改正。
 - ▽松之山町税の納期の特例に関する条例の設置。
 - 固定資産税と軽自動車税について現在の納期を次のように変更する。
 - (固定資産税)
 - 五月・七月・九月・十一月(軽自動車税)
 - 五月
 - 昭和六十一年四月から実施。
- 職員の給料五・三四%アップ
 - 高卒初任給 九万五千五百円
 - 町職員の給与に関する条例の一部改正。
 - 円引き上げ月額十二万円とする。
 - ▽農業共済条例の一部改正。
 - 牛の共済対象が今までの出生後六カ月のものから受精後二百四十日以上胎児まで広がった。
 - ▽町道の認定
 - 国道三五三改良にともない小谷中央線七一八が認定。
 - 浦田保育所線(上の山)一四〇が認定。

良質米奨励金の現行確保についての意見書を提出

△議員提出議案「昭和六十一年産米の良質米に対する奨励金を現行のまま確保してほしい旨の意見書を提出する。」

△外国人登録法改正についての意見書を提出する。

陳情

町道昇格について(陳情書)

大荒戸部落より松代町千年に至る農道作業道「行部線」を町道に昇格していただきたい。(大荒戸部落)



一般質問

- 柳靖治議員
- ▽いじめと青少年の健全育成について
 - ▽スキー場の整備計画について
- 高橋英一議員
- ▽意見書等の取扱いについて
 - ▽地方自治体行革について
 - ▽スキー場移動式ロープブリフについて
 - ▽豪雪対策について
 - ▽六十一年度予算に対する農業委員会の要請書について
- 田辺慎一議員
- ▽大松山の開発について
 - ▽公共建物の有効利用について
- 田辺尚二議員
- ▽保育所の環境について
 - ▽公共建物の雪掘り人夫賃について
 - ▽千害復旧について
 - ▽除雪について
 - ▽農家と農業について
 - ▽税務事務について
 - ▽町の特産品について
 - ▽町民の自由と民主主義について
 - ▽これからの町民多数の生きる道について

冬期時刻表

(1月7日~2月28日)

上野		新野		新野		松之山温泉	
上野	新野	新野	松之山温泉	松之山温泉	新野	新野	上野
あさひ 331	7.10	8.28	8.37	9.50	10.00	11.01	
と き 403	8.36	10.03	10.15	11.28	12.00	13.01	
と き 457	10.36	12.02	12.15	13.28	14.00	15.07	
と き 409	13.36	15.03	15.15	16.23	17.05	18.06	

*本町3丁目

松之山温泉		新野		上野	
松之山温泉	新野	新野	上野	上野	松之山温泉
9.30	10.31	10.33	11.42	と き 408	12.01
12.10	13.11	13.35	14.42	と き 458	15.05
14.40	15.41	15.43	16.52	と き 414	18.01
15.40	16.41	17.35	18.47	と き 416	19.01

松之山には、過疎という大きな問題があります。

この過疎という現象が、後継者不足、嫁不足、平均年齢の上昇による地域活動の不活性化などと姿を変えて、僕達の身近に表われています。

このように、松之山に様々な弊害をもたらす過疎を解決するためには、より建設的で実現性の高い策が必要だと思えます。

そこで僕は、過疎対策として企業誘致と、地域産業の育成とを提案します。

まず企業誘致ですが、企業が軌道に乗るまでの固定資産税の減免や、進出するための資本金を低利率で貸し付けるなどの方法で企業を誘致するのは、そうすれば、安い地価の土地や、働く意欲を持っている人の多い松之山では、生産の三要素がそろい企業の生産活動が行えるわけです。

すると現金収入を得られるようになり、都会に働きに行ったり、引越したりする必要がなくなるので人口流出を抑えることができると思います。また、町の税収入が増えるので、地域社会の改善など

に利用でき一石二鳥ではないでしょうか。

次の地域産業の育成ですが、これは豊かな緑、質の良い温泉、豊富な雪、そして温かい人が多いという松之山の特色や長所を生かす、つまり観光を中心とした産業を育てると

郷土提言「明日の松之山町を考える」

論文部門優秀賞

「明日の松之山を考える」

安塚高校松之山分校1年

高沢 努

いうことです。

僕の考えですが、温泉に加えここ数年で作られた新しいスキー場やテニスコート、今年完成する予定の大蔵寺高原の施設などを利用した「松之山の旅」という旅行コースを都会の旅行代理店に依託し、

旅行者を募集してもらおうというのはどうでしょうか。

この他に、大蔵寺高原の気候を利用した町営の貸し別荘の建設や、ゴルフ場を作るなどして行楽客の来訪を狙えま

すし、松之山の土木工事も増えるのていいと思います。

しかし、後者には莫大な費用が必要なので、実現するとしてもかなりの時間が必要になってくると思います。

また、忘れてはならないのが自然と人間とが調和したすばらしい町である松之山を、多くのマス・メディアを通し、PRしてゆくことです。

いくらすばらしい自然や施設があっても、誰もその存在を知らなければ、訪れる人はいないはずですから。

このような地域産業の育成を成功させれば、松之山の経済活動は活発になり、各戸や町は豊かになると思います。

もし、そうなれば雪降ろし不要の屋根にしたり、消雪パイプを備えつけたりできるのて、雪掘りをしなくても良くなります。

担当が軽減されれば、間違いなく離村者は減ると思います。

これまで挙げた二点は、経済的なことですが、精神的な面にも過疎の原因があると思います。それは、郷土愛が薄れたことが第一の理由だと思っています。

昔も今も降る雪の量がかわらないのに、豪雪の次の年に離村者が増えることからわかります。

この離村者をくい止めるために、地域のつながりを深める活動を促進するべきだと思います。

僕は今、松之山のために何ができるかと考えたところ、こんなたわいない案を考えることくらいしかできません。

しかし、町民一人一人がこのことを真剣に考え、達成できるように努力する姿勢が一番大切であり、おのずと松之山は、明るく住みやすい良い町になると思います。

屋根の雪おろしに十分注意 しましょう。

最近、屋根の雪おろしをしながら転落し死亡するケースが全国的に非常に多くなっています。

これは、屋根の構造又は、除雪用具の変化にともない無理な作業を行っている事、作業者の年齢がだんだん高齢化している事にも原因があるものと思われま。

屋根の雪おろしをするときは、なるべく二人以上で行ない、スノーダンプを使用する時はあまり前に出ないよう十分注意して作業してください。また、小型スノーロータリ一等の手軽な除雪機械が年々普及してきておりますが、その事故もだんだんと増えている傾向にあります。

手や指をまきこまれたり、大型機械の場合は死亡事故も起きていますので事故のないよう十分注意して作業してください。



戦没者の遺族に 特別弔慰金が 支給されます

このたびの法律改正により、昭和六十年四月一日に同一の戦没者に関し、公務扶助料、遺族年金等の支給を受けてい

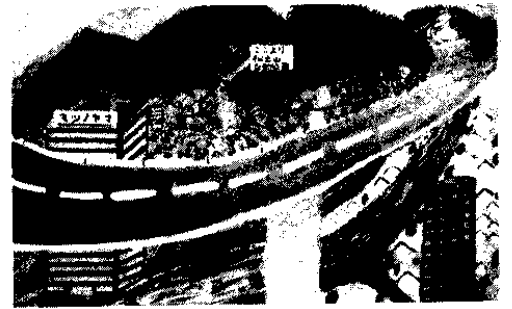
る者がいない戦没者の遺族に、特別弔慰金として額面三十万円、十年償還の国債が支給されます。

この特別弔慰金を受けるには、請求書の提出が必要ですが、また、昭和六十三年六月十三日までに請求書を提出しないと受給できなくなります。詳しいことは、町役場、または新潟県民生部援護高齢福祉課（住所：新潟市新光町四の一・電話：〇二五二一八五―五五二一内線二五三四）へ照会してください。

絵画部門優秀賞



南雲洋二君



講評

内容的に少しおもしろさに欠ける。しかし、高速道路を中心に思いきった遠近法で表現した点を買った。色画用紙の利点を効果的に生かしている。もっと動きのある場面（高速を走る自動車列車等）をつけ加えるともっと子供らしい作品になると考へる。

住宅金融公庫個人 住宅建設資金 申込み受付（四回）

- ◎受付期間 昭和六十一年一月九日～三月五日まで
- ◎選定方法 選考（無抽選）により行います。
- ◎申込場所 公庫業務取扱金融機関

国の進学ローンのご案内

入学シーズンを迎えるにあたり、父兄の方々の出費も年々増加しております。

国の進学ローンの内容は次のようになっていきますのでご利用ください。

- △融資額 ↓ 一進学者あたり五十万円以内
- △貸付期間 ↓ 高校三年・大学四年以内
- △保証者 ↓ 一名以上（保証基金を利用すれば保証人不要）
- △返済方法 ↓ 毎月元利均等返済（済外）
- △金利 ↓ 年七%
- △取扱期間 ↓ 六十年十一月六日～十一月四日
- △窓口・問い合わせ先 ↓ 国民金融公庫高田支店（電話：〇二五五―二四―二三四〇）及び商工会の方へどうぞ。

あなたもテレホンカードを買って野鳥保護運動に参加しませんか？

日本野鳥の会ではこの程絶滅の危機にある野鳥の保護運動を目的に、保護基金付テレホンカードを発行して募金を呼びかけています。

これは、トキ・イヌワシ・シマフクロウなど日本中에서도数えるほどしかいなくなった鳥六種類（シリーズで発行）

を図柄にしたテレホンカード五百円のものに、保護基金三百円を加え一枚八百円で買ってもらおうというものです。

わたしたちの自然は、わたしたちの手で守りたいものです。

▲申し込みは次の所へ
〒九五一 新潟市下大川前通 二の町二三〇

NTT新潟電話局テレホンカード取次ぎ事務局あて
電話：新潟三三一九四四〇

○なお郵送ご希望の場合は返送料六十円を加えてください。

○送金方法 現金書留または郵便振替 新潟六一―四六三でお願ひします。

今、全国的に「いじめ」という問題が話題になり各方面で論議されております。

子供から大人まで、色々な形のいじめがあるわけですが、特に中学生における「いじめ」

について考えてみたいと思います。

■観衆と傍観者

いじめの問題を考えたとき、とかく、いじめっ子といじめられっ子の関係だけに目を向けがちです。しかし、加害者と被害者のほかに、はやしたてたりして面白がる「観衆」と、見て見ぬふりをする「傍観者」が周りにいることを忘れてはなりません。

周囲の子供たちの態度が、いじめそのもののあり方に大きく影響してきます。否定的な態度をとれば、いじめは確実に減少していくでしょうし、逆に面白がって「拍手」を送るようだと、ますますエスカレートしかねません。



抑止力としてはたらくか、加勢する側にまわるか——周りに子供たちの存在が、いじめを左右するカギとなっております。

■いじめを防ぐには観衆や傍観者の協力が必要

いじめられるのも、いじめっ子になるのも困るが、観衆や傍観者でいてくれるのなら安心——これが大方の母親のホンネのようです。わが子が中学生にもなると「どうして止めなかったの!」黙ってみているなんて、ひき

ようでしょう」といった抑止力としての存在を子供に期待する親は、大変少数派になってしまいます。しかし、そのことを一方的に「否」といつて責めるわけにもいかないのが、現代のいじめの特徴でもあるのです。

抑止力としての存在が、いじめられっ子の立場に立たされるか分かりません。やめさせようと立ち上がったも、周りの「観衆と傍観者」が同調してくれなければ効果をあげることができないからです。

■大人の世界を反映している子供のいじめ
いじめの問題を、単に教育のひずみと片づけるに

は、あまりにも問題は複雑です。子供の世界というのは、結局は大人の世界を反映したものだといわれます。

一年半ほど前、横浜で、中学生が浮浪者を襲って殺した事件がありました。これは、ある意味で大人の世界のいじめの投影現象といえなくもありません。汚ない、不潔、排除してほしいといった浮浪者に対する大人の気持ちと、それを感じた中学生——こうした背景があつて事件が起つたと見ることが出来ます。大人自身が社会の一員としてもう一度よく考えてみるからこそ、いじめの問題をより深く掘りさげることにつながるのではないのでしょうか。

いじめ 中学生の間でいま何が

—その1—

サラリーマンの確定申告

大部分のサラリーマンの所得税については、「年末調整」

によってその年の納税が完了します。確定申告をする必要はありませんが、例えば次のような場合には確定申告をしなければなりません。

①給与の収入金額が一五〇〇

万円を超える人。

②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円を超える場合。

③給与の支払を二カ所以上から受けている場合で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得

得以外の所得金額の合計額が二〇万円を超えるとき。

なお、確定申告をする必要がないサラリーマンでも、災害等を受けたときなどは、確定申告をすることによって、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。詳しくは最寄りの税務署、役場の税務係へおたずねください。

ご協力
ありがとうございました

共同募金実績

- ▽戸別募金(一、一八一世帯) 六九七、五三八円
- ▽職域募金(六件) 四〇、〇六二円
- ▽学校募金 三六、六五三円
- ▽個人募金(高橋慶春) 一〇、〇〇〇円

婦人会 もち米とタオルを社会福祉 施設へプレゼント

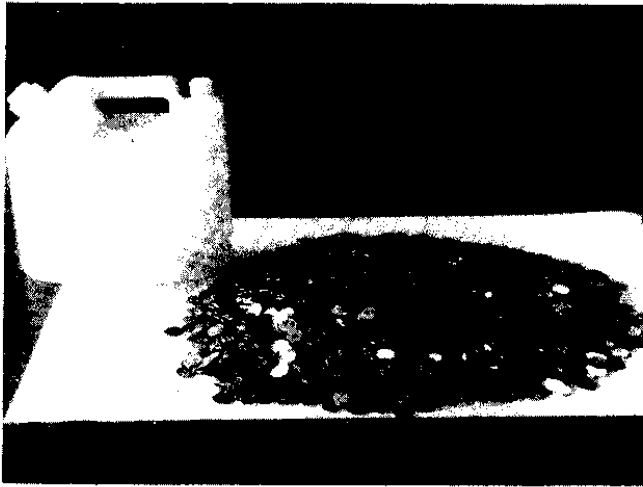


毎年楽しみに待ってます

婦人会では毎年歳末に「米のひとにぎり運動」を行い、恵まれない福祉施設や老人ホームに入所している人達に、正月用のもち米とタオルをプレゼントしていますが、今年もち米三百三十九、タオル千本、現金千円が集まり、婦人会役員、民生委員の代表の方々によって十一の福祉施設へ届けられました。
各施設とも毎年届けられるこのプレゼントを心待ちしているとの事で、大変喜んでいただきました。

▽戸別募金(一、一八二世帯) 二〇六、〇〇〇円
▽(柳松之山燃系工場さん 四〇、一八八円
燃系工場の従業員の皆さんから買物のつり銭などを、石油などを入れる小さなポリ容器にコツコツ貯めていた一万百八十八円と有志の方々からの三万円、合計四万百八十八円を寄附していただきました。
毎年協力してくださる皆さん、善意ありがとうございます。

歳末たすけあい



燃米工場の皆さんの善意 5円と1円の山

こんな電話を知っていますか！ “現金を使わず電話をかける方法” 教えます！

旅行先や町外就職などで、自宅等へ市外通話をするとき「現金の持ち合せ」がなくとも、電話をかけることができず。

「誰々から料金着信人払い」で申込れているが、接続してよいか相手の方の承諾を得て接続します。
料金は一〇〇番申し込み料金のほかに九十円の手数料が取られます。

■クレジット
電話局と「クレジット通話契約(月額百五十円)」をしておきます。

一〇六番へダイヤルし交換手が出たら「契約した電話番号・暗証番号・通話相手の電話番号を」を告げます。

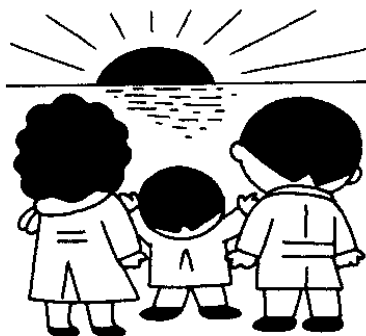
交換手は「契約電話番号・暗証番号」を交換機を介して確認し、正しいときに相手の方をおつなぎします。

料金は、一〇〇番申込み料金のほかに三十円の手数料が加算されます。

■料金着信人払い(コレクトコール)

一〇六番へダイヤルし交換手が出たら「料金着信人払い通話」と通話相手の電話番号・相手かわかるよう自分の名前を告げます。

交換手は通話相手の方に、



12月
ノオトニユーン



東川小学校 上鰈池冬季分校開校式

今年は二人です
淋しいけど村山先生と
ガンバります！

町内で唯一の冬季分校である東川小学校上鰈池分校の開校式が十二月二日に行われました。
冬期間通学道がしばしば危険となるため低学年だけが冬季分校で勉強します。
今年是小野塚真弓さんと重野美香子さんの二人が、上川手の村山先生といっしょに勉強することになりました。冬季分校となる集会所は五十九年秋に新築され明るい環境での学習ができそうですが友達が少ないので、ぜひ友達に負けないよう頑張ってください。



ジュニア・スキークラブ

“61” 結成式

松之山ジュニアスキークラブの結成式が雪天の十二月十二日、昨年を大幅に上回るクラブ員が参加して行われました。
今年で結成三年目をむかえるこのクラブも、年ごとにレベルアップし、昨年は国体・インターハイにと選手を送りこんでいます。
この日はスキー学校長のあいさつのもと、講師の紹介が行われ、その後、班編成がなされ、班ごとの初練習が元気に行われました。

出稼ぎ帰省バスふる里へ むけ高速道をまっしぐら



正月をふる里ですこして、もうおうと、出稼ぎ者を対象にした帰省バスが昭和四十一年より運行されており、今年も十二月二十八日から三十一日にかけて、東京・名古屋方面から約二百二十人の方

がこのバスを利用して帰省しました。
新幹線・関越高速道の全線開通など交通網の発達のせいでしょうか、帰省バスの利用者が少なくなっています。
利用される方も出稼ぎ者としての方が半々くらいと、運行当初にくらべるとずいぶん変わって来ました。
東京方面からのバスは午後四時頃に、名古屋方面からのバスは朝七時頃に松之山に着き、再赴任バスは一月五日午前九時に出発しました。

老人保健

おとしよりがお医者さんにかかるとき これだけは知っておきましょう！

新しい保健制度により七十歳（ねたきりのおとしよりの場合は六十五歳）以上の人はすべて、この老人保健制度で医者にかかることになっていきます。

現在どのような医療保険、（国民健康保険、職場の健康保険、公務員の共済組合など）に、はいついても七十歳、（ねたきりのおとしよりの場合は六十五歳）になると、医療については、今までの医療保険からは切り離され、「老人保健」で医者にかかることとなります。

ただし、七十歳になったからといって、それまで入っていた医療保険の被保険者でなくなるわけではありません。医療以外の給付は、その医療保険から受けられます。

また「老人保健」によって行われる医療以外の保健事業（健康教育・健康相談・健康診査など）は、七十歳以上のおとしよりだけでなく、働き盛りの四十歳の人から対象になり、健康手帳も必要と認められれば配布されます。

これらの機会を大切にして、おおいに利用し、自分の健康

に注意しましょう。

◎具体的な医療の受け方

1. どこでも医療を受けられます。

健康保険や国民健康保険でかかる病院ならば、どこでも医療を受けることができます。

2. 受診のとき健康手帳を忘れます。

医者にかかるときは、保険証と健康手帳と医療受給者証の三つが必要です。△交付された「老人保健」に

よる健康手帳は医者にかかるときの受診資格を証明する大切なものです。無くしてしまわないよう、くれぐれも注意しましょう。

3. 外来で医者にかかったとき、一部負担金は？

外来で医者に治療を受けたとき、一部負担金として一カ月について四百円を、その月の最初の診療日に、窓口で支払うこととなります。

ただし、一つの医療機関ごととなつていきますので、同じ

病院でも内科と外科というように、一カ月のうちで別の科目の診療を受ける場合は、両方で四百円づつ支払うこととなります。（違う病院にかかれれば、そのつど四百円必要です）

4. 入院したときの一部負担金は？

入院の場合は、最初の二カ月間だけは、一日三百円を支払いますが、あとは何日入院していても一部負担金の必要はありません。

資格の取得と手続きの方法

こんなとき	手続き	いつまでに
70歳になったとき	保険証を添えて市、区、町、村長に届け出る	70歳に到達後すみやかに
転入してきたとき	保険証を添えて市、区、町、村長に届け出る	14日以内に
転出するとき	健康手帳を添えて市、区、町、村長に届け出る	転出する前に
死亡のとき	死亡届義務者が死亡者の健康手帳を添えて市、区、町、村長に届け出る	14日以内に
町内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて市、区、町、村長に届け出る	14日以内に
医療保険の加入資格を失ったとき	生活保護をうけるようになり医療保険の加入資格を失ったときは健康手帳を添えて市、区、町、村長に届け出る。	すみやかに
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書、身体障害者手帳、診断書のいずれかに保険証を添えて市、区、町、村長に認定の申請をする	寝たきりになったとき

70歳資格の開始日

老人保健法による医療は、70歳の誕生日の属する月の翌月から開始されます。ただし、誕生日が月の初日であるときは、その月から開始されます。

〈例〉誕生日 2月1日 → 2月から開始
誕生日 2月10日 → 3月から開始

特別障害手当制度 が創設されます

今年四月、国民年金法の一部改正が行われ、昭和六十一年四月から障害者の所得保障確立のため、障害基礎年金制度が導入されることになりました。これに伴い、成人の福祉手当が再編成され特別障害者手当制度が新たに発足します。

特別障害者手当

(一)支給対象

二十歳以上であつて、日常生活に常時特別の介護を要する程度の在宅の重度障害者。

(二)手当額

月額二〇、〇〇〇円

(三)支払月

二月・五月・八月及び十一月の四期にそれぞれの前月分までを支払います。

(四)施行期日

昭和六十一年四月一日。

(五)受付開始

昭和六十一年一月四日から役場窓口で行います。

障害者児童福祉手当

二十歳未満の障害児には従来同様の手当が支給されます。

なお、支払月は特別障害者手当と同期月です。

経過措置福祉手当

障害基礎年金制度の対象にならない者で、かつ、特別障害者手当の認定基準に該当しないが、現行福祉手当の認定を昭和六十一年三月までに受けた者には、その障害が継続する間に限り従来の手当が支給されます。

※詳しくは松之山町役場国民年金係へお問い合わせ下さい。

親子スキー教室に 参加してみませんか



一生けんめいガンバって
うまくなろう

松之山町教育委員会と公民館では、今年もスキー学校の協力を得て親子スキー教室を次の日程で開催します。
定員が四十名となつていますので参加希望の方は、至急公民館へ連絡してください。
▽実施日時

一月十二日・十九日の二回
午前十時三十分～十二時・午後一時三十分～三時まで
▽会場
松之山温泉スキー場(現地集合)
▽対象者
町内在住の初・中級者(親子でなくても可)
▽参加料
二日分で大人二千円・小人(小・中・高校生)千円(保険料込み)当日受付にて徴収、なお、リフト券は各人で購入してください。
▽申し込み先
松之山公民館 ☎六二二二
六五

お待たせしました

国道二五三号線
蒲生―儀明間開通

十二月十八日、国道二五三号線、松代町蒲生―儀明間が八カ月ぶりに開通しました。

四月二十七日より路面決壊のため全面通行止めとなり、う回路として室野より農道を利用していたが、これも地滑りのため十月二十四日より全面通行止めされ、東頸の重要幹線の相次ぐ通行止めに、多くの人が非常な不便をしいられてきました。

この開通によりスキー客も安心して来てもらえるようになりました。

「税に関する標語」で

浦田中・本山裕子さんが入選

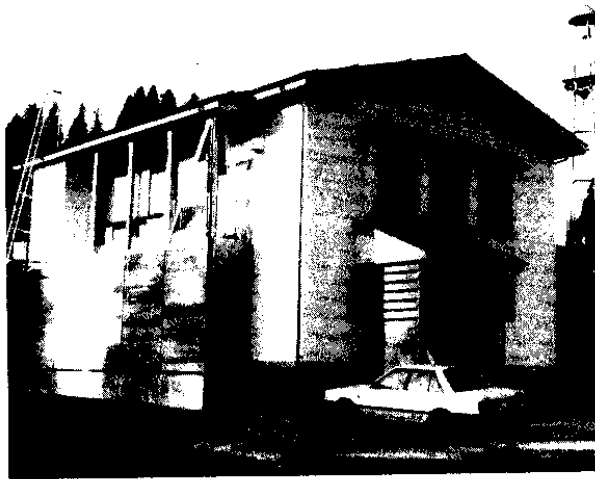
高田税務署では、今年度も「税に関する標語」の募集を行い、多数の応募作品の中から浦田中学校三年・本山裕子さんの「税金で、築くよい町よいくらし」という標語が、高田税務所長賞に選ばれました。

おめでとうございます。

上川手部落に 待望の 拠点施設が完成

上川手部落では老朽化した集会場を取り壊し、その跡地に国・県と町の補助を受けながら約二千万円をかけ上川手拠点施設を新築しました。

ここ数年町内各地の部落で色々な補助を受けながら集会所を新築する所が多く、年間二つから三つの部落で現代風の立派な施設ができています。上川手でも待望の施設が完成し落成式では復活なった歌舞伎を行い部落民総出で完成を喜びました。



冬田いの終わった上川手拠点施設

新年のご挨拶



松之山町議会議長

佐藤 大治

明けましておめでとうござい
います。
昭和六十一年の新春を迎え
るに当り謹んで住民各位の益
益のご健勝、ご多幸をご祈念
申し上げます。

大雪の予想に反し寒にさわ
やかにして輝かしい初日の出を
拝し寅年にふさわしく、元氣
潑刺躍進したいものと念願致
しております。

さて昨年は豪雪に始まり、
夏場は日照り続きの干ばつ、
秋の長雨により各所に地這り
畔崩れ等の災害に見舞われ復旧
工事等に大変多忙な年でした
が稲作はまあまあと言うこと

ろてあったと存じます。
皆様の期待を担って建設さ
れた温泉スキー場もオープン
三年目を迎え、降雪に恵まれ
暮から正月にかけて色彩鮮か
なスキーヤー達により連日大
変賑わっており、喜ばしく意を
強くしておる次第です。

さて、昭和六十一年度から
十カ年にわたる第二次総合計
画が、国及び地方を含めた嚴
しい行財政改革の環境の中、
住民各位の多様な要望に沿っ
て過疎豪雪、老齡化等の悪条
件を克服し、産業を興し地域
の活性化を図るべく、町財政
の現況を認識しながら審議計

画され実施される訳ござい
ますが、初年度事業として本
年より、古くなった松之山小
学校が黒倉分校の統合も含め
近大的な立派な校舎として二
カ年計画をもって改築が予定
されております。

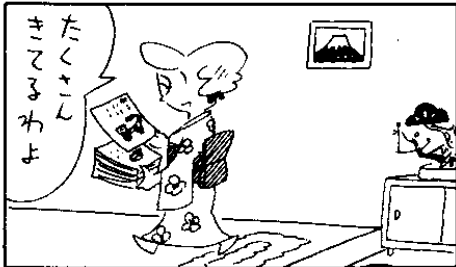
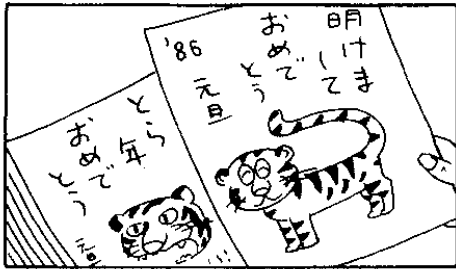
次に長期にわたり皆様にご
高配をいただいております松
里ダム事業は、本年秋季をもつ
てダム本体は完成され後は用
水路工事のみとなりますが、
今後共受益者は勿論、関係上
位団体各位におかれましては
物心両面にわたり益々のご支
援ご協力をお願い申し上げます。

しよめ

- ▼12月のできごと
- 2日 上蝦池冬季分校開校式
- 3日 議会総務民生委員会
- 10日 農業団体等連絡協議会
- 12日 スキー場安全祈願祭
- 14日 町老人クラブ連合会
- 16日 スキー場オープン
- 16日 行革推進委員会
- 16日 民生委員会
- 17日 登記事務研究会
- 17日 工業統計調査員説明会
- 17日 固定資産税評価審査委
員会
- 19日 総合計画審議会
- 25日 議会定例会(26日まで)
- 27日 農業委員会総会
- 28日 出稼ぎ帰省バス(31日
まで)
- 1月の予定
- 4日 官庁仕事始め
- 12日 親子スキー教室(スキ
ー場)一回目
- 15日 松之山温泉奇祭・婿投
げ・すみぬり祭
- 19日 親子スキー教室(二回
目)
- 25日 スキーパッチテスト
(26日まで)

保育所の入所申し込み 1月20日まで

さわやか
君
西村 宗



友達がいっぱい待っています

保育所では、昭和六十一年度の入所申し込みを受付中です。三歳児以上は案内書をさしあげましたが、未満児の方には案内は出してありません。入所希望の方は、一月二十日までに各保育所または、役場の福祉係へ申し込みください。

入所決定通知は、三月初旬までに各家庭へ送付します。

▼定員

- 松之山保育所 六十人
- 松里保育所 六十人
- 布川保育所 三十人
- 浦田保育所 三十五人

▼入所基準

- 保護者が労働に従事し幼児の保育に欠ける場合
- 保護者が疾病等のため乳幼児の保育に欠ける場合
- その他、町長が必要と認める場合。

▼保育料

国の基準にもとづいた、町の基準額表による。世帯の扶養義務者全員（父母・祖父母等）の課税額により算定します。

※入所申し込みについて不明な点がありましたら役場福祉係へお問い合わせください。

集記 編後

新年あけましておめでとうございます。

今年も大雪の中で新しい年がスタートしました。三年続きの大雪が予想されます。十分気をつけて事故をおこさないようにしたいものです。

今年も寅年、虎は一晚のうちに千里行つて千里帰るとかいいですが、それくらい早い一年になるのではないでしょう。さて松之山町も新しい年を迎え、気持ちを新たにしている所ですが、財政その他の面で厳しい年になりそうです。町民の皆さんのご協力をお願いします。

さて、三年目のシーズンを迎えた町営スキー場では、正月三賀日好天に恵まれ、かつてないスキー客でにぎわい、大変良かったと思います。大晦の強い雨で、雪がかなり消えてしまい、ちよつと雪不足気味で気の毒な面もありました。

広報係として三ヶ月、そろそろ最初のカベにぶつかりそうです。